

馬王堆帛書《老子》乙本卷前古佚書《經法》釁文注解(五)

高橋庸一郎

經法

道  
法

十、天地有恆常、萬民有恆事、貴賤有恆立(位)、畜臣恆道、使民有恆度。

积文

恒道有り、使民に恒度有り。

注解

(1) 天地、「天下」が政治的に人界を包括して捕えた語である

〔泰〕天地交泰、后地、后以財成天地之道、輔相天地之宜、以左右民」、また、「歸妹」歸妹、天地之大義也、天地不交而萬物不興」、「解」天地解而雷雨作、雷雨作而百果草木皆甲坼」など、天地に触れるものが多い。しかし易での天地はそのまま陰陽終始に解されるものか、或いは自然への一部を称して天地としている場合が多く、道家のそれとは意味する所が異なる。「論語」に「天地」の語を見出すことは出来ないが、「老子」には、「天長地久、天地所以能長且久者、以其不自生」(七章)、また、「風雨不終朝、驟雨不終日、孰爲此者、天地」(二十三章)、「天

のに対して、「天地」は森羅万象が現れ得る、天界、人界、地界の三つを意味する。

地相合、以降甘露」(三十二章)、「有物混成、先天地生」(二十五章)、或いは、「無名、天地之始、有名、万物之母」(一章)、「天地不仁、以万物爲芻狗」とある。これ等はすべて、大宇宙、大自然を鳥瞰的に包括しているという響きがある。しかし「老子」は、自然についての書ではなく、飽くまで人爲についての書であるから、天下について述べている所も多い。「天下皆知美之爲美、斯惡已」(二章)、「知其雄、守其雌、爲天下谿、爲天下谿、當德不離、復歸於嬰兒、知其白、守其黑、爲天下式、爲天下式、當德不忒、復歸於無極、知其榮、守其辱、爲天下谷、爲天下谷、當德乃足、復歸於樸、樸散則爲器」(二十八章)、「將欲取天下而爲之、五見其不得已」、天下神器」(二十九章)などがそれである。すべて人意の爲す世界を言つてゐる。「老子」を敷演したものとされる「文子」では、「天地」の概念が「老子」のそれとは少し違つてゐる。例えは「九守」に、「天有四時、五行、九曜、三百六十日、人有四支、五藏、九竅、六十節、天有風雨寒暑、人有取與喜怒、瞻爲雲、肺爲氣、脾爲風、腎爲雨、肝爲雷、人與天地相類而心爲之主」とい、「下德」に、「老子曰、陰陽陶冶、萬物皆乘一氣而生上下離心、氣乃上蒸、君臣不和、五穀不登、春肅、秋榮、冬雷、夏霜、皆賊氣之所生也、天地之間、一人之身也、六合之内、一人之形也、

故明於性者、天地不能脅也」という。これ等はどうも観念的に穿ち過ぎて、天地を人界に引き寄せ、本来の「老子」が提示した天地の概念を矮小化してしまつてゐる感がある。更に「下德」に、「其初則民性善、民性善、則天地陰陽從而包之」とあるのや、「上仁」に、「明於天地之道、通於人情之理、大足以容衆惠、足以懷遠智、足以知權人英也」などに見える「天地」はほぼ「天下」と置き替えてよいぐらいの意味しか持つていない。「老子」全体の解釈の流れが人々に幹から枝へ、本から末へと移つていく過程が見えて興味深い。「愚冠子」も多く天地を論じてゐる。しかしそれは徹底して天と地という二極に分離した概念で扱つてゐる点が特徴的である。その点では「易」の天地が陰陽というやはり二極の関係に位置づけられているのとよく似ている。「彼天地之以無極者、以守度量而不可溢」(天則)といふような言を見ると、「愚冠子」も「老子」的な自然の無窮性に根ざした論の展開を想像させるが、実はこの句は陸佃が注するように、「此況邪惡弗能奸禍不能中之義」であり、極めて人界に近接した場合での語といふことが解る。また、「天者萬物所以得立也、地者萬物所以得安也」(道端)というのも後文に、「故天定、地處之、時發之、物受之、聖人象之、夫寒溫之變非一精之所化也、天下之事非一人之所能獨知也」とつづいて、

この場合も聖人・天下という人界へ到る発端として語っているにすぎない。また、「萬物之本創天地之門戸」というのも、陸佃が前文の意味を取つて、「本創門戸云者、以結左仁、右義、前忠、後聖而春生、夏立、秋成熟、冬閉藏之義」（道端）といふように、天地は解釈され得べき余地を持つていらない。「天高而難知、有福不可謫、有禍不可避、法天則戾地、廣大深厚多利」（近迭）についての陸佃の注、「天尊而不親、地親而不尊」というなども天地は非常に便宜的な提示にすぎない。「天者神也、地者形也」（度萬）、「陰陽者氣之正也、天地者形神之正也、聖人者德之正也、法令者四時之正也」（度萬）、陸佃の注「季春行冬令則寒、季秋行夏令則暖」、「所謂天者、非是蒼蒼之氣之謂天也、所謂地者、非是磅礴之土之謂地也、所謂天者、言其然物而勝者也、所謂地者、言其物均而不可亂者也」（度萬）なども陸佃の注に、「言天者、君道也、可天下之物而莫之勝也、言地者、臣道也、平天下之物而莫之亂也」という如く君臣の関係の謂はば例えにすぎない。また、「無規圓者、天之文也、無矩方者、地之理也、天循文以動、地循理以作者也、二端者神之池也」（秦錄）、「天者氣之所總出也、地者理必然也、故聖人者出之於天、收之於地」、「其得道以立者、地能立之、其得道以仆者、地弗能立也、其得道以安者、地能安之、其得道以危者、地弗安也、其

也、其得道以生者、天能生之、其得道以死者、天弗能生也、其得道以存者、天能存之、其得道以亡者、天弗能存也」（能天）  
また同じく「能天」に、「聖人者後天地而知天地之始、先天地而亡而知天地之終、力不若天地而知天地之任、氣不若陰陽而能爲之經、不若萬物多而能爲之正、不若衆美麗而能舉善、指過焉、不若道德富而能爲之崇、不若神明照而能爲之主、不若鬼神潛而能著其靈、不若金石固而能燒其勁、不若方圓治而能陳其形」などあるのも、天地は二端者であり、それぞれの機能は聖人、非聖人、君、臣などの人界の二端者になぞらえられているだけである。こうした点にも「老子」の道家思想の変遷の一端を見ることができる。「鵠冠子」は実際にはいつごろの著作であるか判断しかねるが、この「經法」は、それほどまだ形名、法家に流れではないのではないかと思われる。よってこの場合の「天地有恆常」の天地は「鵠冠子」が言うような意味での、即ち人界階位の反映の根源としての天地の恆常ではなく、「老子」的な意味での、即ち未だ幾分か大自然總体を鳥瞰的な立場からながめた所から得る不变の自律性という意味を残して語つているのではあるまいかと思われる。下文に、「天地之恆常、四時、晦明、生殺、轉廟」とあり、これは「四時」で所謂自然を、「晦明」で宇宙を、「生殺」で人間を、轉廟で陰陽を表わしている

るとも考へることが出来るであろう。そうするとの天地はやはり「老子」的に抽象化された総合的自然ということであると考へるのが妥当であろう。

(2) 恒常、本國版では互である。「説文」は卷一三下に「互、常也、从心、从舟在二之間上下、心以舟施恒也」とする。即ち匱である。「集韻考正」が、「恒、説文恒作匱」といつているのはこの類である。しかしこの「説文」の籀文が果して匱字に釈せられるかどうかは非常に疑わしい。馬王堆帛書の「五十二病法」及び「足臂十一脈灸經」は互である。これは匱には釈せない。恒の字は古くは匱と書かれた。互の中の字が果して舟であるかどうか判断しかねるが、段玉裁はこの「説文」の文意を、「謂往復遙遠而心以舟運施、歷久不變匱之意也、宙下曰、舟車所極復也、此說會意之悟胡登切」としている。事実「説文」の宙字には、「廴、舟與所極覆也、从廴、由聲」とあるが、悟の字義が解せない。しかし「説文」は更につづけて、「互、古文恒从有、詩曰、如月之恒」とし、段注は、「此篆轉寫鵠舛、跨云、从月則左當作𠂔、不當作夕也、若汗簡則左作舟而右亦同此不可曉、又按門部之古文間作𦩇、蓋古文月字略似外字、古文恒是二中月耳」とする。その点では王国維も匱字を釈して、「恒

説文古文作𦩇乃月字傳寫之誤」としている。即ち匱と解される匱字は、二字の間にるのは舟ではなく月であるとするのである。「説文」に引かれた「詩經」の一句について段玉裁は、「小雅天保文、此說从月之意非、謂毛時作匱也、傳曰恒弦也、按時之恒、本亦作匱、謂張弦也、月上弦而就盈於是有恒久之義、故古文从月」と解している。月の満ちかけを基準にすると月は恒久であるとするよりも寧ろ変する方にその意がありそうであるが、この「天保」の一節は、「如月之恒、日之升、如南山之壽、不齕不崩、如松柏之茂、無不爾或承」とあって、天祚の絶えることのない連続性を讀んでいるのである。また後漢の碑文を集めたという「隸辨」には匱の字が見えるが、この字形は、その中の月字の意味が秦以後除々に的確にその字義が解されなくなり、その為に月と類似の形態現象を持つ日にとってかわられたのであろう。故に、匱字は、本来月の満ちかけの如き絶えることのない変化の連続性を言うのであって、変化そのものが無いという意味での恒久性を指すものではなかつたに違いない。よってこの場合の「恒常」「恒事」「恒位」「恒道」「恒度」の恒もそのように解すべきものであろう。

因みに「説文」木部には恒字があり、「竟也、从木、恒聲」とあって更に、「互、古文匱」とある。竟はやはり「説文」に、

「樂曲盡爲竟」とある。この場合の「亘」を、ワタルの意として通とする説もあるが、「この亘はやはり恆の初文であろう。月の満ちかけるある一定の時からある一定の時までの意味である。それがワタル「亘」の原意であろう。恒は恐らく木で造られた弓張り状の楽器を指したのではなかろうか。

常は「説文」に、「參、下常也、从巾尚聲。常或从衣」とある。常は同じく「説文」に、「下裳也、从巾、君聲」また、「參、常或从衣」ともあるからこれは後の楷字なのである。いづれにしても「説文」には常字がツネの意を持つことについての説解は全くない。段玉裁は極く簡単に、「从巾者取方幅也、引伸爲經常」と注するのみである。常は形聲字で、上部の尚が音を表わし、下部の巾が意符であろう。布の一定の幅をもつもの巾としたのである。常字は金文の「曾伯寔箇」に、「隹王九月、初吉庚午、曾伯寔奠聖元武、元武孔茶、克狄淮尸……」とあるうちの「參」が常の異文であると郭沫若は指摘している。常は前の一定の変化の連続としての恆とは異って、可成り固定的なものの長くて久しきことを原義としていたと思われる。段玉裁は「恆」字の注に、「常當作長、古長久字祇作長淺、人稍稍分別、乃或借下常之常爲之、故至集韻、乃有一曰久也之訓而篇韵皆無之、此俗字之不可不正者也、時之長與尺寸之長、非有二

義」と述べている。そういう意味からはその下字の中に引き寄せて、むしろ経字の義に近いと言えよう。故にここに言つ「恆常」は「恆經」と言いかえて考えれば理解しやすい。

(3) 萬民、萬は「説文」に、「蟲也、从内、象形」とある。その字はト文にも多く見える。「貞平逐比萬幾、王固曰其平步入乙」などがある。この場合の萬は数の多いことを示すのである。左氏傳、閔公元年や「風俗通、皇霸」、「史記、晉世家」に、「萬、盈數也」とあり、また「史記、魏世家」には、「萬、滿數也」とみえる類である。段玉裁は萬について、「假借爲十千敷名而十千無正字、遂久假不歸、學者昧其本義矣、唐人十千作万、故廣韻万與萬別」と言つてゐる。「説文」に、「蟲也」とあるに段注は、「蓋其蟲四足、像獸」とい、また、「與虫部聲同象形、蓋萬亦蟲之類也」ともいう。萬は「説文」に、「毒蟲也、象形、蟲或从蟲」とある。音は「丑芥切」。四足の蟲で獸というのは両棲類か爬虫類であろうか。しかして文に用いられている文字からの推察では、二本の鉗を振り立て、胴は中太く、尾が細く、上部にそり上っている。これはやはりサソリの類であろう。𧈧は「廣雅、釋蟲」に、「𧈧として揚げ、「𧈧也」とあるからこれもサソリである。恐らくその種類が異なる

で、音も異っているのであろう。萬の字は周代金文には、「其萬年用寶」、「萬年寶用」、「萬年眉壽」などの句で多用されている。ただこれ等の字体は、ト文のそれとは異なり、胴と尾の間が矛か戟を思わせるようなもので上下に区切られている。この槍状のものはサソリの毒針を表わしたものかもしれないし、また萬の金文はト文のそれとは異つて行(彳)や走(辵)が符されたものもあり、これはサソリが道を行く者、旅人にとって常に障害となる為に、行人偏や辵偏がつけられているのかもしれない。しかし周代の慣用としては、「萬年」、「萬邦」などどちらかと言えば寧ろ目出たい事柄につかわれており、そうしたことに何故この殃の元凶に当るようなサソリなどの文字が当てられるのか些か疑問無しとしない。その点から考へるとこの萬の胴と尾とを区切つている矛、戟状のものは、実は尾の先端についている毒針を切断して、その災の元を断つてることを表わしているのかもしれないとも考えられて非常に興味深い。こうした偏傍、或いは一つの形素の添加によって文字構成形素に含まれているある悪しき要素を排除するというような例が他に存在するかどうかいま探査する余裕はないが、機会を改めて考へてみると必要があろうかと思われる。

「萬邦」「萬年」などの萬は要するに数の多いことを表わすの

であるが、それは萬が千より一つ上の桁の位であるから、その故に多い数の代表として用いられると考へるには些か疑問がある。つまり萬は蟲から出た意味で莫然と数の多い事を表わしたものであろう。それがやがて千の次の位、十千の位として用いられるようになつたのである。故に萬は抽象的な多数の意がその源義であつて、具体的な一萬という数の桁としての用法は後に発生したものと考えられるのである。

(4) 貨賤、國版の写真版ではつきりしないが貨は貨に扱つてゐる。「說文」に、「貨、物不貿也、从貝、臾聲、臾、古文貨」とある。明刻本の縮印である上海商務印書館の四部叢刊の影印にも貨を貨とするものを多く見ることが出来る。「國語」、「晉語」の「貴賤賤士」の韻昭の注に、「貨、重也」とあり、「廣雅、釋言」にも、「貨、尊也」とある。貝をぶらさげたものを両手で支えている象形である。貨は、「說文」に、「草器也、

从舛、賁聲、臾、古文賁象形、論語曰、有荷臾而過孔氏之門」とある。段玉裁は、「此古文賁語也」という。賁の古文が臾であるなら、臾の古文は何かという疑問が起る。恐らく臾は、賁の初文であり、賁は賁の初文であつたのであろう。故に賁の古文も、臾の古文とともに臾であつたに違いない。臾は手で何かをぶらさげている象形であるから、（故に臾について「説文」、「束縛抨搘爲臾臾从印从乙」としている。）臾の原義は「草器」であつたろう。その中に宝貝を収めることにより賁の文字が出来、現在謂う所の賁の意味が生じたものと思われる。

賤は「説文」に、「賈少也、从貝、虍聲」とある。虍は、虍、箋などに見るようすに音を表わしているが、その音が減などで解るようすに、そこなう、減ずるというような意味を有しているのである。「説文」は、「虍、賤也、从二戈、周書曰、虍虍巧言」という。賤は同じく「説文」に、「敗也、从戈、則聲」とある。虍字について徐鍇は、「兵多、則殘也、故从二戈」と注している。よつて賤は、大切なものがそこなわれるとの意味を持つてゐる。賤と丁度反対の意味になるのである。

賁賤について「老子」は、「故賁以賤爲本、高以下爲基、是以侯王自謂孤寡不穀、此非以賤爲本耶、非乎、故至譽無譽、不欲琭琭如玉、珞珞如石」（三十九章）と言つてゐる。老子の考

えによれば、賁とは賤があつてこそはじめて存在し得るものではあるから、たとえ賁なるものがあつてもそれは何等名譽なども誇らない事であるとするのである。この「經法」では後文に、「貴賤之直立、賢不肖不相放」とあるが、これも貴賤の置位は前提として認めているものの「不相放」であるからやはりその争う事の無意味さを述べているものと解される。「鬻冠子、學問」に、「貴賤無常、時使物然常知善善、昭穆不易、一揆至今不知善善」とあるのは、貴賤の置位そのものは上下交替はあるものの常に存在しているが、その上下にある者の交替はあるとしており無常であると言つてゐる。しかしこの表現は貴賤それぞれの価値の評価が前提とされており、その点が「老子」「經法」と異つてゐる。後の二者は、貴賤における価値の善不善は問題としていない。（こゝにも道家思想の変化の一端を見ることが出来る。）「文子」に至ると、この貴賤の存在は更に確固としたものになる。「真人者知大己而小、天下貴治身而賤治人」（道原）この貴賤は動詞であるが妻に貴賤の概念が確立されている。「人之情性、皆好高而惡下、好得而惡亡、好利而惡病、好尊而惡卑、好貴而惡賤、衆人爲之故不能成執之、故不能得、是以聖人法天弗爲而成、弗執而得、與人同情異道」（守弱）と

いうような句も「老子」のそれとは大部異つてきている。「人之情心服於德、不服於力、德在與、不在求、是以聖人之欲貪於人者、先貪於人、欲尊於人者、先尊於人、欲勝人者、先自勝、欲卑人者、先自卑、故貴賤尊卑、道以制之」に至つてはむしろ人界人倫にのみに根ざした儒教の言ともそれくはないほどである。「能尊生、雖富貴、不以養、傷身、雖貧賤、不以利、累形」（上仁）は、富と貧の嚴密な意味のとり方にもようが、富貴貧賤は政治或いは統治としての背景を持つた位階である。

「慎子」の逸文に、「禮從俗、政從上、使從君、國有貴賤之體、無賢不肖之體、有長幼之體、無勇怯之體、有親疎之體、無愛憎之體也」とある。或いはまた、「兩貴不相事、兩賤不相使」とある。これは貴賤が統治構造の中で完全に位階として組み込まれてゐる事を前提とした句である。「經法」における貴賤は、まだ「鴟冠子」や「慎子」からは遠い。「老子」が持つていたその原義をより濃厚に保持していると言える。

(5) 立、「說文」に、「住也、从大、立一之上」とある。徐鉉の「大人也、一地也」という注は後世の儒家的認識方法が混入したものである。こうした例は「說文」自身にも見出すことができる。例えば正字の、「是也、从止、一以止」などがそうで

ある。「一以止」とはやはり徐鉉が注するように、「守一以止也」の意味で書かれているのであろう。卜辞、金文から考えられる原義は城郭に向つて進む足の形であり、征の初文である。「老子」にも、「道生一、一生二、二生三、三生萬物」とあるように、一が数の基本であり、天地の基楚であり、その天地の基楚として、一は地であり、万物の始まりであり、最も価値の高いものであるというこの考え方には「老子」に限つたものでは勿論ない。

段玉裁が注した「說文」の底本は、「立、𠂔也」とあり、段注には、「𠂔、各本作𠂔、今正人部曰、𠂔者立也、與此爲互訓、淺人易爲住字、亦許書之所無」とするが、「𠂔者立也」というのは意解であつて字解であるとは限らない。「說文」の人部の𠂔には、「𠂔立也、从人、豆聲、諺若樹」とあるがこの樹の構成素には豆字が見える。しかし卜辞、金文を通じて立が豆に从う古字は見当らない。それに𠂔は人偏である。偏傍が確立するのは春秋末期から戦国初期にかけてであろうから、𠂔の初文は恐らく豆ということにならうが、卜辞、金文とも豆は立とは別字として存在する。それは彝器の一類としての豆である。この弔書の写真図版も必ずしもはつきりしているとは言ひ難いが、決して𠂔に見える字ではない。寧しろ樹と住とは音韻の上から

類似性が見られるが、立と豆とは殆んど類似事項が見当らない。

とのない節度というものがある。

住は「説文」はない。今のところト辞、金文にも存在し、傍の主は立字に中棒一本を加えた字である。この点からは形の上から住と立とは類似性があると言える。

單行本はこの立を位に釈する。伝世の經籍には立字を位に訓する注はないが、「呂覽、萬兵」の、「故立君」の注は、「立置也」とあり、「後漢書、郎顗傳」の注に、「立猶定也」とある所から見て、この單行本の釈字は必ずしも穩當でないと言えま。位は「説文」には、「列中庭之左右、謂之位、从人立」とある。これに段玉裁は注して、「會意、于備切、十五部、按少宗伯、掌神位、故晉位作立、古文春秋、公卽位爲公卽立、古者立一位同字、蓋古音十五部、與八部多合韵」と述べている。單行本の編者もこの段注に基いて立を位に釈したのであろう。

### 訳文

大自然の運行變化には変ることのない法則があり、萬民には年變ることのない行事があり、貴賤には変ることのないそれぞれの地位、立場というものがあり、臣を養うには変ることのない上下のそれぞれの生き方の認識があり、民を使うには変ること

天 地 乃 亞 帝 懿 懿 天 育  
萬 世 育 懿 懿 育 懿 球 仁  
育 懿 懿 育 懿 懿 育 懿 仁